

民族の諸規定

白井 二尚

(一)

民族の概念規定に於ける有力なるものの一つとして、民族の本質は民族意識 (Nationalbewusstsein, national consciousness) 乃至共属の意識・感情・意志 (Bevusstsein der nationalen Zusammengehörigkeit, Zusammengehörigkeitswille, nationales Gruppenbewusstsein, sense of living together, corporate sentiment, will to co-operate and to be a nation) にありとする主観説 (subjektive od. subjektivistische Theorie) があり、之を執る者はルナン以來頗る多く、最近に於いてマックス・ウェーバーを始めヘルツ、シュタインメッツ、ジョセフ、ピルスベリー等擧げて數へ難い程である事は周知の通りであるが、民族とは民族としての意識を伴つてゐる集團である、或ひは民族とは民族意識によつて

結束せられてゐる集團であると言ふのみでは、循環的説明を脱却せざる事は明かである。此の民族意識は何を基礎として成立し、如何なる人々が此の意識を共にして一民族を形成するのであるかが明かにされざる限り、主観説のみを以てしては未だ民族の概念は不備なるを免れな

5。人間をして民族を形成せしめ共属協力せしめる窮極の動因を群本能 (gregarious instinct) に認める立場がある。此の立場よりすれば、一民族の成員相互間の同情乃至共属の意欲は右の本能の一表現である。一集團の部分たらんとする本能的願望を満たさんとする衝動が人間をして喜んでまた熱心に一定の民族の成員たらしめる。民族の機能はあらゆる人間にある此の群本能を満足せしめる事に存する (B. Joseph: Nationality, Its Nature and Problem, 一九二九年、一四五・二九六・三一九頁。

E. Barker: National Character and the Factors in Its Formation. 一九二七年、(一三八頁)。併しながら集團現象は人類のみならず動物にも見られるものであり、民族は人間集團中の一つの特殊なるものにすぎない。故に一切の集團に通ずる一般的動因としての群本能乃至群居本能の如き包括的な原理を以てしては、民族をして民族たらしめる民族意識の基礎を明かにしたとは言ひ得ない。元來特定現象の説明に單に「その現象を生ずべき本能乃至衝動」を以てするのみでは、説明ではなくしてむしろ同義語反覆による説明の回避に過ぎない傾きがあるが、いま群本能に就いて見るも、只集團を成す事自身を旨指し群居の爲に群居して具體的な集團を形成する事は、動物にも人間にも認められ難いであらう。動物の群居も多く共同の防衛や食物の獲得等の目的を内在せしめてゐる。人間集團に於いては一層然りであつて、共に集團を成すべき相手又その集團に於ける相手との交渉の形式や内容を問ふことなく、單に集團の形成その事のみを求め之を以て満足する集團現象は事實上存しない。あらゆる特殊集團には夫々特殊な形成の基礎があるのであつて、一切に通ずる單一なる原理としての集團本能なる

ものがあるとしても、それは總ての集團形成に共通なる概念要素として存在するに過ぎず、之によつて形成されるのは「集團一般」なる抽象的觀念存在のみであつて、現實の具體的集團は斯くの如き單純なる本能の發動によつて成立するのではない。假に總ての具體的集團の形成が此の本能を前提とし又は含むとしても、之に特定の動因が加はつて初めて具體的な集團形成となるのである。集團形成に於ける一般者と特殊者とは次元を異にするものであり、民族の形成原理としての民族意識の基底は、民族なる特殊集團をしてその特殊なるものたらしめる特殊原理を明かにする時初めて開示されるのであつて、此の特殊原理に觸れずして一般原理たる群本能を擧げることでは、民族意識の基底は何等解明されるところのなき事は明かである。人はその生涯を通じて内具的衝動によつて仲間 (fellow-creature) と集まるやうに動かされる (Joseph 前掲書、一四五頁) としても、此の事はその仲間を仲間ならぬ者から分つ原理を前提とするのみならず、單なる仲間乃「至仲間そのもの」なるものは具體的には存在せず、仲間は必ず特定の事柄に於いての仲間であり、此の事柄の異につれて集まる仲間従つてまた此の仲間

が形成する集團も夫々異なるのである。家族成員も仲間であり俱樂部會員も仲間であり民族成員も亦仲間であるが、家族成員をして家族の仲間たらしめるもの、俱樂部會員をして俱樂部の仲間たらしめるもの、民族成員をして民族として共風を感じしめるものは何れも異なる。此の異なるものを明かにしてこそ初めて夫々の特定集團仲間をしてその集團を構成する仲間たらしめ、夫々の集團をして集團的一般者ならぬ特定集團たらしめる所以のものが明かになるのである。此の事は既に諸々の人々の指示するところであつて、例へばシュタインメツの如きも共同存在の喜び (Le plaisir d'être ensemble; Genuss des Zusammenseins) からの周知の説明は、只一般的な社會の感情 (das allgemeine soziale Gefühl) を把握せしめるかに見えるに過ぎず、しかも實は之を前提とするのみで之の解明を興へるのではないが故に不十分であるとなし、共に在つて心の樂しむのは決してあらゆる人とはなく、從つて吾等は元來之より進んでより以上の事の説明を求めるのであつて、即ちそれは如何なる人であるかといふ事こそ吾等の知らんとするところであると言ふ (S. R. Steinmetz: Die Nationalitäten in Europa. 一九

二七年、八頁)。ヘルツの如きも亦、社會學者や歴史家々へ民族感情を集團本能 (Frühporungsginstinkt) の如き餘りに簡單なる自然的本能と解する誤を犯す事を指示し居る (F. Hertz: Wesen und Werden der Nation, G. Salomon 編 Nation und Nationalität, Jahrbuch für Soziologie, erster Ergänzungsband. 一九二七年、五八頁)。

- 1 M. Weber: Wirtschaft und Gesellschaft. 一九二二年、六二七頁。F. Hertz: Zur Soziologie der Nation und des Nationalbewusstseins, Archiv für Sozialpolitik und Sozialwissenschaft. 六五卷、一九三一年、八・二〇頁。
- B. Joseph: Nationality, Its Nature and Problems. 一九二九年、三〇四頁以下。ホルムズリーは「民族とは個人の集團であつて、それ自身一つと感じ一定の限界内に於いて個人を集團の爲に犠牲にし、全體として榮へ全體として經驗される一群の情緒を有するものを意味すると言ふ (W. D. Pillsbury: The Psychology of Nationality and Internationalism. 一九一九年、四一五頁)。
- 2 集團にはその成員が空間的に集合して感性的に接觸する群乃至群集の如きものと、斯かる空間的制約なきもの、又組織化されたるものと然らざるもの等種々の別があり、此等總つて通ずる形成因素としての群本能なるものを定立す

る事が果して可能なりや否やも問題であるが、茲には此の問題に立入る事を略す。

3 所謂社交の集りと雖も閑暇や珍奇なものを楽しみ、又は相互に褒め合ひ見せ合つて、自己の優越の他人に於ける反映を味はんとするが如き特定の意欲の充足を目的としてゐる。

(二)

如何なる人々が民族成員として共屬を意識し意欲するかといふ問題に關し、群本能説以上に一般的にして通俗的なる見解は、人種を等しくする人間が即ち民族意識を共にするものであるとする人種説であらう。此の説が實に通俗的なるのみならず、最近のドイツ學界に於いて支配的勢力を有する事は、茲に改めて説くを俟たざるところであるが、他方ナチス・ドイツ以外又以前の學界は民族と人種とが一致せざる事を主張するものも亦周知の事柄に屬する。けれども茲に見られる見解の背馳は人種概念の錯綜混同によるところが尠くない。人種の別は種々の段階に於いて立てられるのであつて、全人類は先ず若干の基本人種乃至第一次人種に大別され、夫々の第一次人種は更に幾つかの第二次人種に分たれ、夫々の第二次人

種はまた幾つかの第三次人種に分たれ、斯くの如き分類はなほ幾段にも進められ得る。而して論者の或者は民族と第一次人種との關係を民族と人種との關係なる言葉に於いて論じ、他の者は民族と第二次或ひは第三次以下の人種との關係を民族と人種との關係そのものとして論ずるが如く、論者の意味する人種は人種の階梯に於いて特定の段階に在るものに過ぎず、しかも人に依つてその段階が相違する爲に、主張結論の差異背馳の生ずる場合が少くない。例へば同化の問題に就いて見るも、異人種間に於ける文化的同化は二世代乃至三世代を経ると共に殆んど完全となり得るのみならず、體質上の同化さへ或る度まで進行する事は、多くの人々によつて報告されるところであるが、此等の調査研究の多くは第二次以下の人種間に於ける同化を扱つたものにすぎず、同程度の同化が第一次人種相互の間に行はれる事は誰しも認めないであらう。

民族的共屬の意識及び意欲が或度の體質の類似を前提とする限りに於いて、人種は民族意識成立の條件をなすものである。我等が特定の人々を或民族の成員として認めるのに或度まで彼等の外貌による場合があるが、此の

認め方は決して確かなものではなく、それは只部分的に髪や眼の色又顔の形や體格の如き身體の本質的な要素に基づくに過ぎない (H. Boas: Anthropology and Modern Problem. 一九二八年、八六頁)。實生活に於いて問題となるのは科學的人種概念にとつて重要な頭蓋指數の如きものではなく、斯くの如きものを意識するのは人類學者を除いては一人もないであらう (Steinmetz 前掲書、一五頁)。然るに毛髪及び眼の色にあつては、第一次人種間のみならず第二次人種間に於いてさへ同化は容易に行はれない。故に斯かる點に於いて差異を有する第一次及び第二次人種の間には民族意識は成立し難く、人種の差は即ち民族の差となる。併しながら他の體質にあつては、第二次以下の人種相互の間には實生活に於いて認められ易い程の體質の差は少く、又斯かる差があるとしてもそれは同化し易いのみならず、文化的同化によつて氣附かれ難くなり得る。斯くの如き關係にある第二次以下の人種の間には、環境を等しくするにつれて民族的共屬の意識及び意欲が成立し得るが故に、異なる人種が同一民族を形成し得て、人種の異同と民族の異同とは必ずしも一致しない。即ち第二次人種以下の人種にあつては、人種

の同一なる事は民族意識に必ずしも必要でない場合が多いのである。

人類は元來、文化的差異の存しない限り體質の差異があつても仲間として親しみ合ふものであつて、人種相互の肉體的嫌忌は何等存在せず、人種の反感は生物學的には何等基礎はないとされる (O. Klineberg: Race Differences. 一九三五年、三四七頁)。此の事は子供は初め人種そのものに對しては反應せず、有色人種の子供と白色人種の子供との混在する所では、子供は何等人種的差別に拘はる事なく如何なる子供とも親しく交はる事によつて知られる (E. S. Bogardus: Immigration and Race Attitudes. 一九二八年、一七四頁)。子供が異人種に對して共屬に反する差別待遇を考へるに至るのは、年長者の影響によると言はれる。斯かる影響から生ずる差別待遇を経験せざる限り、體質上第一次人種としての差異ある者の間にも共屬の意識及び意欲は成立する。米國に於ける東洋人の第二第三代の者が米國人としての明確なる意識を有ち、米人との民族的共屬を感じつゝ成長しながら、高等の學校に進む頃人種的差異の故に差別待遇を受けて、自己の従前の民族意識を破壊された場合

の報告は頗る多い。斯くて所謂「人種的」反感は人種そのものとは異なる基底から成長せる感情であつて、虚構の人種的解釋を興へられたものに過ぎぬとされるのである (Boas 前掲書、八六頁)。示來民族的共屬の意識及び意欲の妨げとならざる人種の差異が、何故に人の長ずるに及んで妨げとなるかといふ問題を茲に詳論する暇はないが、その重要な理由としては次の事情が擧げられる。即ち人が社會に於いて享受しつゝある精神的及び物質的利益の量は、その人と同様の利益を享受する人々の増加するにつれて減ずる傾向があり、従つて斯かる人々は潜勢的乃至現勢的な競争者であるが故に、何人にとつても斯かる競争者の數を限定する事は自己の意欲を充たすべき可能性の減少を防ぐ事を意味する。併しながら社會生活に於ける競争から或一部分の人間を排除する爲には何等かの標準がなければならぬ。斯かる標準として好箇のものは即ち人種的な差異であり、茲に人種的差別待遇の生ずる大なる理由が存するのである。若しも人種の差異によつて社會的活動の領域従つて身分が異なるならば、或ひは又一人種に混入せる他の人種の所屬員の數が極めて小ならば、異人種間の競争は生ぜず、こゝには

人種的差別又反感の生ずる事も少く、「侵略」(Invasion)は通常反對的な人種意向の生起の主要因素であり (Boas 前掲書、一三六頁)、従つてまた人種的態度の地域的な差異は人種的侵略の差に依存する (右同書、一六三頁)。即ち異人種による「侵略」の多い所程その人種に對する反感も亦大となるのである。斯くて體質的差異の存する限り、假令文化的同化は完全に行はれてゐても、人種的差別待遇が生じ易く、之による民族的共屬の意識及び意欲の抑壓破壊は不可避免的である。従つて第一次人種相互間のみならず體質的同化の困難なる第二次人種間に於いても、主觀的共屬は成長し難いのであるが、社會的競争が意識される程度に達せず支配的人種による他の人種の壓迫のない所では、民族的共屬の意識は人種の一を必要とはしないのである。従つて斯かるところに於いては諸人種の混在は民族意識の成長には何等妨害とはならない。民族意識の伸張にとつて致命的なるは、一人種が自己の優越に就いて確信を抱き、此の確信が法又は慣習に具現されると云ふ事であると云はれるのも此の故である (H. Muir: Nationalism and Internationalism, 一九一九年、三三三頁)。他方また人種的差別待遇乃至反

感は人種的差異の度に對應する事、即ち人種の差異が基本的なる程差別待遇乃至反感は大になり、従つてまた逆に民族的共屬の意識及び意欲は第一次人種間よりも第二次人種間更に第三次人種間と人種別の段階を下るに従つて成立し易い事は、特に論ずる必要がないであらう。

人種の段階の差によつて難易の相異はあるが、第二次人種以下にあつては人種的差異が存在しても民族的共屬の意識及び意欲は成立し得る。けれども他方又同一人種に屬する人間は必ずしも民族意識を共にせず、基本的な段階の人種程、人種としては共屬する人間が文化的分化に従つて民族的共屬を別にする事が多い。斯くて民族意識の共同と人種の共屬とは事實上合致しないのであるが、多くの民族に於いては或人種が大部分を占め、之に他の人種が混合しながら、混入分子は文化的に同化し、やがて體質的にも同化を進めると共に混血も行はれて、血統上はもとより體質上も人種的異同が判別し難くなり、又多少體質の多様性が認められても、本來の人種の混合なる客觀的事實が忘れられて、全民族成員が血統を一にし同一人種より成ると主觀的に信ぜられるに至り易い。血統的に單一なる民族は存在せず、總ての民族は混血の歴

史を有し、又或る度の體質の差異を合むにも拘らず、人種的共屬の意識信仰は殆んどあらゆる民族に存在し、しかも此の意識信仰が民族的共屬の意識及び意欲を支持強化する事は極めて大きい。同一血統の想定は假構の事が歴史生活に於いて如何なる意味を持ち得るかといふ事を示す最も重要な例となると云はれる事も (Harris 前掲書、三七頁) 此の事を指示するに外ならない。他方同時にまた斯く言はれる事自體が、民族意識が人種的純粹性を基礎とするものでない事を直截雄辯に物語るものであつて、人種の單一性は民族に於ける構成要素としては純粹に主觀的な情緒である。民族の人種的紐帶は人種の科學が要求するやうに正確である事を要しない。共同起源の信仰は眞實であつても又假構であつても民族の紐帶の一つであり、その最も強きものである (Dr. N. Glendon: Indian Nationality. 一九二〇年、一〇頁)。此の點よりして民族意識に對する人種の意義は極めて重大であると言はなければならぬ。

1 例へば第一次人種の一としてのヨーロッパ人種 (Ethno-point) は北方人種・アルプス人種・地中海人種、或ひは更にダイナール人種等の第二次人種に分たれ、此の中例へば

北方人種はチユートン人種・スラヴ人種・ケルト人種等の第三次人種に分たれ、チユートン人種を更に英人・オランダ人・ドイツ人等々の人種に分つ者さへある (Joseph 前掲書、三八頁)。

2 有名なボアスの調査も此の點に於ける移民の變化を認めなかつた (F. Boas: *Changes in Bodily Form of Descendants of Immigrants*, 一九二二年、一〇頁以下、五五頁)。併しながら此の點に於ける變化を認めた者もあるのであり (A. H. Kene: *Ethnology*, 一九一六年、二〇三頁)。此の問題は未だ十分明かにされてゐないと言はなければならぬ。

3 此の事が例へば第一次人種たる蒙古人種に屬しつつも第二次人種としては異ると見るべき日本人種と支那人種とに就いて云はれる事は、今日多くの人々の自ら經驗しつゝあるところであらう。

4 民族意識の問題にとつて茲に述べた人種別の段階を區別する事の必要は、パヂョットの既に意識して居た。即ち彼は民族形成の問題には黒人・銅色人・ヨーロッパ人の如き大きく區分された人種とスパルタ人とアテナイ人、又スコットランド人とイングリランド人の如き小なる區別との二種を分つて考察すべき事を主張してゐる (W. Pagshot: *Physic and Politics*, 一八七二年、八六頁)。茲に彼が大きく區分された人種と言ふものは第一次人種に當り、小なる

る區別と言ふものは第四次乃至第五次人種に當るであらう。パヂョットの如く人種を二段に分つのみでは未だ十分であつて、より精密に幾段かに分つ必要がある。

5 黒人種と白人種の間には身體的嫌惡感 (Kripetlicher Ekel) が存在するとは屢々主張されるといふのである (例へば H. Treitschke: *Politik*, 第一卷、一九二二年、二七四頁以下)。併しながら斯かる嫌惡感食物その他の生活様式に存する文化的差異に緣由するものである事が現在では明かにされてゐる。

6 H. G. Duncan: *Immigration and Assimilation* に斯かる報告が多數收録されてゐる。

7 移民が最早や自己を他の集團の一員とする特徴を表示せざるに至ると同時に、此の事によつて彼は同族人 (native) なる眞實の身分を獲得する (R. E. Park: *Assimilation, Encyclopaedia of Social Science*, 第二卷、二八一頁)。斯かる特徴の中文化的なるものは二、三代を經過すれば脱落するのであるが、體質的なるものは第一次人種間又時としては第二次人種間にあつても容易に脱落しないが故に、此の體質的特徴の指示する他の人種集團從つて又民族集團の一員として差別待遇を與へられ、民族成員としての身分を獲得し難いのである。

8 トライイチケの如きも既に總ての民族は純粹血統なる幻想を抱いて居ると言ひて居る (Treitschke 前掲書、二六

八一九頁)。

9 此の事は、スティーリー (Steele) が民族の一つの結束力として人種の共同又はむしろ人種共同の信仰を挙げた時に、既に諷示されたものでも G. Oakesmith: *Race and Nationality*. 五〇頁)。

10 民族の主觀的結合に對する人種の重要性は多くの人々の認めるところである。その一斑を挙げれば、R. Muir 前掲書、三三頁、B. Joseph 前掲書、四七—九、二九—一頁、W. B. Pillsbury 前掲書、三頁。併しながら民族的な結合及び反對に對する人種の意義は過大視されてはならぬ。Viscount Bryce (*Race Sentiment as a Factor in History*, 一九一五年) の如きは、人種の意識的感情が歴史に於いて如何なる度まで民族的結合と誇りを強化し、又それ故諸民族間の親和と敵對とを促進したかを検討し、人種感情が史的要素として規定的に作用せる場合の少い事を、原始の段階から現代までの歴史に就いて明かにしてゐる。

(三)

同一人種も幾多の民族に分れ、種々の人種の所屬員が同一民族として共屬を意識し意欲する事實は、人種にもまさつて民族意識の基礎をなすものゝ存在する事を物語るのであるが、此のものは即ち文化共同體 (Kulturgen-

gemeinschaft) である。茲に文化共同體と言ふは、一定の人間集團にして生のあらゆる領域に互り内に共通にして外に對しては高度に特殊なる傳統的文化を有するものを言ふ。或特定の人間のみが相互に民族成員として共屬を感じ合ふと共に、それ以外の人間に對しては之を感じないのは、之を感じ合ふ者のみを他から分つ共通な特殊性があるからであるが、斯かる共通なる特殊性が一切の文化的領域に存在しなければ、民族的共屬は意識されぬ。單に特定信仰を共にするのみならば異民族の成員が同一宗派の仲間としての共屬を意識し合ふに止まり、又特定の經濟的地位及び事情を共にするのみならば、異民族の成員が同一階級の仲間としての共屬を意識し合ふに止まる。民族としての共屬は文化のあらゆる領域に互る特殊性を共通にする事を基礎として初めて意識される。但し斯く言ふは理念型的の意味に於いてであつて、現實の民族的文化共同體にして一切の領域に互る特殊性の完全なる共同を有するものではなく、之に近いと認められる程度にまで廣い範圍に互つて特殊なるものゝ共同を實現して居るに過ぎず、此の程度は民族によつて種々相異なるのである。而して斯く廣範圍に互つて特殊性が成立しこれが

共通になる爲には、一般に長い年月を要するが故に、民族的文化共同體の内容をなすものは傳統的文化であつて、一朝にして現れ一夕にして消えるが如き假初の共通特性は民族的文化とするには足りない。

右に述べた如き文化のあらゆる領域に互る特殊性を共同にする限り、第二次以下の人種段階に於いては血の差異があつても、更にまた體質の差異があつてさへも、共屬の意識が生じ得るのみならず、第一次人種間に於いてさへ、此の事が之に對する體質の差異よりする極めて大なる防碍にも拘らず全く不可能ではない事は、移民の第二世代以下の者等によつて十分に例證されてゐるところである。同時にまた此の文化共同體に屬せざる限り、乃至體質を等しくしても民族的共屬は感ぜられなす。此の人種と文化共同體との關係よりしても知られ得る如く、主觀的なる民族としての共屬の前提乃至基底として最も重要であり一般的なるものは、即ち客觀的なる文化共同體である。

此の文化共同體に血乃至體質の共同即ち人種の共同が重なれば、民族意識は一層明確且つ鞏固になるは當然ながら、兩者が眞に客觀的に合致せる民族は殆んど存在せ

ず、文化共同體の所屬員が人種的には複合的なるにも拘らず文化的特質の共同の故に人種をも一にするに信じてゐるに過ぎないのが通例であるといふ事實は、如何に文化共同體が民族的共屬を基礎づけるに強力であるかを示すものであると言はなければならぬ。此の故に民族意識の基礎として文化共同體を擧げる人は頗る多い。例へばアモンの如きも民族感情を主題とするその著書 (A. Ammon: Nationalgefühl und Staat-gefühl. 一九一五年) に於いて次の如く言つてゐる。即ち民族感情 (民族意識) と言ふ時、吾人は言語・慣習・法及び他の主として言語によつて媒介された共通にして獨自なる精神的及び文化的なる財 (價值) に基づく共同體感情 (共屬意識) (Gemeinschaftsgefühl (Zusammengehörigkeitsbewusstsein)) の此の共通性によつて結合された人間の有つものを意味する (右同書、五頁)。民族感情は本質に於いて精神及び文化の共同體に聯關する (右同書、六頁)。此等の言葉は民族意識が文化共同體以外に精神共同體を必要とするが如くにも響くけれども、凡そ精神的なるものは文化的なるものなる事は改めて言ふを要せず、此の故に彼は又、民族感情の根源は共通の物質的 (經濟的) 及び文

化的(精神的財・共通の生産及び經濟の條件との關係・共通の言語・慣習・文學・藝術・宗教並びに哲學・歷史的運命と傳承であるとも言つて(右同書、八頁)、文化的と精神的とを同等に扱つてゐる。而して茲に彼が民族感情の根源として擧げた諸々の共通のものは、總て文化なる概念に包括されるものなる事も明かであらう。斯くて右のアモンの言葉は之を約言すれば何れも民族意識は文化共同體に基づくといふに外ならぬのである。民族主義(Nationalismus)とは民族的共屬の意識及び意欲が明確なる自覺に達せるものに外ならない事は、何人も認めるところであらうが、此の民族主義は之の闡明に特に力を盡した人によつて、一民族が自己の獨自性特殊性を意識するに至り、此の獨自性に生き之を愛し保護し、之を内外に向つて開發せしめんと意志する事に於いて顯現するものであると定義されてゐる(W. Mitscherlich: Volk und Nation, A. Vierkandt 編 Handwörterbuch der Soziologie, 一九三一年、六五〇頁)右の民族的獨自性の主要なる内容をなすものが即ち文化的特質なる事は改めて論ずるを要せざるところであつて、民族主義の基底をなすは文化共同體なる事は、同時にこれが民族意

識の基底をなす事を物語るものであると言はなければならぬ。

民族意識は必ず文化共同體に根ざすが故に、民族の概念構成に於いて主觀説を執る人々も主觀的要素乃至側面を主張しつつも、同時に必ず客觀的要素乃至側面をも民族の概念規定の中に採り入れて居る。例へばシュタインメツツも主觀説の主張者であつて、飽くまで結合し合一し認容され獨立せんとする意志が民族及び少數民族には大切であり又決定的なものであつて、それ以外のものは末梢の事に過ぎないと言ふ(S. R. Steinmetz: Die Nationalität und ihr Wille, G. Salomon 編 Nation und Nationalität, 一九二七年、一〇〇頁)と共に、民族は自己の統一と自己の性格とを確信するものであり、自己の性格が此の意志と結合して與へられて居る。斯くて民族は單なる主觀的統一體ではなく、同時に客觀的な實在であると言ふ(Steinmetz: Nationalitäten in Europa, 一〇頁)。又統一の乃至本質的統一のことも内與なる根柢は一定獨特の性格以外の何ものでもあり得ないとも言ふ(右同書、一七頁)。茲に性格と云はれるものは、その内容として民族成員に共通にして獨自的なる行爲様

式従つて文化を持つであらう。故に彼はまた民族のいと
も深き基臺は共通の傳統と歴史・慣習及び生の總ての様
式の同一性、多種多様な確信と理想の合致であると言
ふが(右同所)、此等のものは内に共通にして外に特殊な
る文化の概念に包括され得る事は明かである。又デョセ
フの如きも民族の本質に關する諸説を検討して最後に到
達したのは團體感情(corporate sentiment)の主觀説であ
るが(Joseph 前掲書、三〇四頁以下)、同時にまた
彼は民族を以て郷國(homeland)・言語・宗教・歴史・
文化又は傳統の如きそれに特有にして客觀的に構成され
た一定の集團的屬性(collective attributes)を所有す
る事によつて、明確な集團をなすといふ性質を有するも
のを言ふとする(右同書、三〇八—九頁、三五二頁)。斯
くの如き集團が即ち文化共同體なる事は改めて言ふを要
しない。右兩家と類似の説をなす他の人々の例も亦頗る
多し。

民族意識の根柢には必ず文化共同體が存在するが、文
化共同體のあるところ必ずしも民族意識は存在せず或ひ
は只極めて輕微に漠然と存在するに過ぎない。故に文化
共同體にして未だ民族意識の成立するに至らざるものと

此の意識の成立せるものとを概念上分つ事が必要である。
此の必要に應ずるものは Volk 及 Nation 又 folk, people
と nation との別である。キルヒホッフが共屬の感情と
此の共屬をあらゆる敵に對して擁護せんとする犠牲的行
爲に驅る意志とが Volk を初めて Nation にまで高める
とするが如きは(A. Kirchhoff: Zur Verständigung
über die Begriffe Nation und Nationalität. 一九〇五
年、四五—六頁)、まさに右の區別を明瞭に立てるもので
あり、又グムプロヴィクツの如きも共同意識(Gemein-
sames Bewusstsein)は共屬の感情を生ぜしめ、人は之
を呼んで民族感情(Nationalitätsgefühl)と呼ぶと言ひ、
更に現代に於ける斯かる文化共同體を意識し斯かる民族
感情によつて生氣づけられるところの大なる Volkstypus-
type を Nationalität と名付けるのは正しいとなしてゐ
る(F. J. Neumann: Volk und Nation. 一八八八年、
二九頁)。共屬の意識は共屬せざる者からの區別の意識、
従つて自民族と他民族との區別の意識を基礎とし、區別
は比較反省従つてまた或度の自覺と結合する。故に文化
共同體をなしつゝも共屬の意識及び意欲を有つに至らざ
る集團を即自民族と呼び、此の意識及び意欲を有つに至

れるものを對自民族或ひは自覺民族と呼ぶ事も適切であらう。

民族の概念規定の注目すべきものとしてはなほ運命共同體説がある。此の説よりすれば民族意識の基礎は運命の共同に在る道理であるが、文化共同體を成さず文化的に相異なる集團が運命を共にするところには、未だ民族的共屬の意識は成立せず、諸民族の共屬の意識が成立するのみであらう。ただ運命の共同の持続によつて文化的共同が増進するにつれて、此等諸民族を包括する民族性が成長する限りに於いてのみ、運命共同體は民族意識の基底たり得るのであつて、文化共同體に媒介される事無くしては、運命共同體は民族意識を成立せしめ難いであらう。共屬の意識及び意欲の最も力強い發現は單一國家の形成であり、單一國家の形成が運命の共同によつて成立し或は存続せる例は尠くない。併しながら斯く國家に於いて運命を共にする國家成員が文化共同體を成さざる限り、茲には國民としての Nation は存在しても民族としての Nation は存在せず、諸民族の國家的共屬協和があるのみで單一民族の共屬協和ありとは言はれ難し。此の事は例へばスイスに於いて明確に認められる。スイス

國民の共屬結合が運命の共同に基づく事は何人も認めるところであるが、スイスを一の民族國家とする者はなく、スイス國家が多民族國家の例として挙げられるを常とするは周知の如くである。古來文化的に相異なる諸集團が國家的に統一され、單一國家に於いて長く運命を共にするにつれて、遂に單一民族をなし民族意識を一にするに至つた例は極めて多い。併しこれは運命の共同に直接基づくのではなく、國家の統制作用による同一文化の普及發達に基づくのである。民族はその共屬の意識及び意欲によつて多くの場合運命共同體をなすが、運命共同體は未だ直ちに民族ではなく、民族従つて民族意識の成因として作用するに止まる場合が少くない。此の事は例へば、言語・宗教等の如き只特定の文化のみの共同によつては未だ直ちに民族意識は成立せず、斯かる特定文化の共同の持続に媒介されて、あらゆる文化領域の特殊性の共同が成立する場合に於いてのみ、民族意識が成立すると等し。

1 斯くの如き例は猶無數に挙げられ得る。今その若干を掲げるならば Joseph 前掲書、二七、一二五、一三三、二九五、三一頁。A. Zimmer: Nationality and Go-

vement. 一九一九年、五四頁。F. Hertz: Zur Soziologie der Nation und des Nationalbewusstseins. Archiv für Sozialwissenschaft u. Sozialpolitik. 本五卷、一九三一年、七頁。S. Herbert: Nationality and Its Problem. 一九二〇年、三十頁。O. Spann: Gesellschaftslehre. 一九二三年、四七五、四九四頁等々。

2 前述のクルツの如きも結合感情 (Gefühl eines Verbundenseins) や共同體感情 (Gemeinschaftsgefühl) を重ん

じ (Hertz: Zur Soziologie d. Nation u. s. w. 八二〇頁) 主觀説を執るかに見えるが、彼は之に止まる事なく、主客兩要素を合すべき事を明かに主張してゐる。即ち主觀説が客觀的契機との必然的聯關を看過する限りそれは不精密であるとして (Hertz: 右同書七頁) 次の如く言ふ。即ち民族とは主觀的及び客觀的契機の緊密な結合體を意味する。客觀的諸契機は民族の身體、主觀的なるそれは魂と呼ばれ得る (右同書、八頁)。マンチニイ (一八五一年) 以來民族の概念規定に主客兩要素を擧げる人の極めて多い事は改めて述べるに及ばないであらう。

(四)

以上によつて民族意識乃至民族成員の主觀的共屬は所謂文化共同體を直接の基底とする事を略述した。文化共

民族の諸規定

同體が存在しなければ、特殊な共屬の意識及び意欲は成立しても民族的なるそれは成立せず、文化共同體の成立發展を俟つて民族意識は初めて生成する。此の民族意識の一般的にして又直接的なる基礎としての文化共同體が如何にして成立發展するかは考察は他の機會に譲らねばならないが、特定の文化が或一部の人間に共通になる爲には、その人間が相互に直接或ひは間接に接觸交渉を有つ事は最大の要件であり、他の條件にして等しければ、文化の共通性は一般に此の接觸交渉の頻繁なる事の度に應じて増大すると言はれ得るであらう。而して人間相互の接觸交渉は大古より現代に至るまで、接觸交渉をなす人が土地を等しくする事によつて促進支持される事が極めて大であつた。従つて古來民族的文化共同體は地縁を基礎として成立し發展する傾向を有すると共に、元來同一の土地に同一文化共同體を成せる集團も、その占居する土地を異にするにつれて相互の接觸交渉を減じ、従つて又文化的に分化し民族的共屬を感ぜざるに至る傾向がある。血縁を同じくする者は居住の所を一にする高度の蓋然性があり、彼等は此の地縁を共同にする事によつて文化をまた共同にするが故に、通則として人種乃至種族

と民族とは合致するのであるが、人種乃至種族を一にする者も生活の場所を異にするにつれて、現住地の血縁を有せざる民族に同化しその成員となり易い事は、移民その他によつて例證されるところである。斯くて通常第二次人種以下の血縁は、地縁を確保する事により之を通じて民族的共屬とその意識の基礎たり得るのであつて、之を確保せざる場合にはそれは民族意識を基礎づけ難いのである。他方第二次以下の人種を異にする者も又民族文化を異にする者も、土地を同じくして混在すれば、文化を一にすると共に運命をも一にするを常とする。従つて文化の共同と運命の共同とは多少の例外はあるが地縁を媒介として通則的に結合する。此の結合の故に運命共同體が民族従つて又民族意識の基礎とされるのである。

土地の共同が民族的文化共同體の成立存立を促進支持するは、土地を共同にする人間が頻繁なる相互の接觸交渉を有つと云ふ地縁の發展持續を媒介としてであるが、人間の接觸交渉はもと人間的生命の欲求を充足せんが爲に行はれる事であつて、此の欲求が一定の地域に於いて略、充足される限り、接觸交渉はその地域以外の空間的距離の克服に大なる犠牲を必要とする所まで及ばざるは

自然の事である。従つて人間の接觸交渉は人間的欲求を充足することの容易なる地域に推積集中して、此の人間生活の自足地域の全般に互つてあるゆる文化が共通になると共に、接觸交渉の及ぶ事少き外界に對して此の地域は一の封鎖圏をなし、接觸交渉によつて外界と文化を有無相通する事乏しく、内部の文化は外界の文化に對して特殊性を有すること大であり、この特殊性は封鎖の度及び持續に應じて高まつて行く。斯くて人間の接觸交渉従つて之に媒介されるあらゆる領域に互る文化的特殊性は、一定の地域と結合する空間的限定を有ち、その地域の外に對しては特殊なる文化がその地域内のあらゆる人間には共通になり、此の地域内の人間が一民族を形成し民族意識を共にするのである。併しながら此の地域集團から民族への發展は一朝一夕にして成るものではなく、幾世代を重ねての生活の共同を俟つて初めて可能となるのである。民族的文化共同體が傳統的文化を内容とするのも此の故であつて、特定の文化が生活の自足圏内の人々に眞に共通になり得る爲には、同一文化が長い年月に互つて此の地域圏内に保持され傳承される事を要するのである。故に一定の土地と民族との結合は父祖累代の地縁

を前提としてのみ實現し得るのであり、従つて各々の民族の占居する土地は父祖傳來の土地即ち祖地 (Vaterland, fatherland) である。而して國家が自己の領土を以て、人間欲求の自足圏たらしめ、國內に於いて自給自足を計る事は國家の自主獨立上の要件である限り、國家はその國土を以て人間生活の自足圏たらしめるべく努めるを通則とする。他方また國家は國境に於いて人及び物の自由なる出入に制限を加へ、或度まで國土を外界に向つて封鎖すると共に、國內に於ける人及び物の移動の安全を保障し接觸交渉を促進するが故に、國土外に對しては特殊なる文化が國土内に累代生活を共にする國民の全般に亘つて共通になる蓋然性高く、斯くて國土はまたそれに占居する民族の祖地となり易い。これ民族の占居する「祖地」が同時にまた「祖國」と呼ばれる所以であらう。又父祖累代の土地は人が生を享け人と成る家郷の地でもあるが故に、祖地祖國はまた郷土乃至鄉國 (Heimland) とも呼ばれる。

民族従つて民族意識が祖國祖地と不可分の關係にあるとするに對して、或ひは祖國なく土地なき民族の存在を擧げて反對する人があるかも知れない。一定の土地を自

己自身の地として主張し得ざる若干の民族の存在する事は確かに認められなければならないが、凡そ民族集團にして、その嘗ての榮光の座であり又何時もその愛着の結ばれる所なる鄉國のなかつたものは、一つも存在しない事は忘れられてはならない。或期間持續的に共同生活を送つた鄉國に於いてその基底を築かれなかつた民族のない事は、種々の民族の史的考察の示すところである (Joseph 前掲書、八一、八四頁)。而して斯かる祖國乃至鄉國に就いての意識愛着が、此の地に成立した民族文化に配與する者の民族意識共屬の感情を培ひ強める事大である點に於いて、民族意識と祖國との結合は特に優れて緊密なるものがある。又土地を失ひ祖國を離れて他民族の占居する土地に客民 (Gastvolk) として分散する民族は、夫々の居住地の民族即ち主民族 (Wirtsvolk) に或度まで同化し、本來の民族性と民族意識を減弱せしめ或ひは喪失する者も尠くない事も顧みられなければならない。土地なき民族の代表的なるものはユダヤ民族であらう。ユダヤ民族が祖國から離散して幾千年猶一民族として存続したのは主としてその宗教による事は、何人も知るところであるが、人はまた此のユダヤ人の宗教に

は彼等の祖國パレスチナが入り込み、重要な構成要素をなして居る事に注意しなければならぬ。誠にユダヤ人の民族的連帯は分散の間宗教に基礎を置くと共に、また宗教と合體せる故國愛の感情にも根ざす事甚大であつた(右同書、九一頁)。あらゆる時代を通じてユダヤ文學はユダヤ人の生活に於いて故國の演ぜる主役的な役割を強調し來つた。既にユダヤ民族の歴史の早期に彼等の祖國は卓拔なる意義を有し初めた。此の事は舊約聖書の諸々の語句にも表れて居る。而して聖書以外にも同一の事を表示する文獻は古來頗る多く、現代のユダヤ文學も亦依然としてイスラヘルの土地への愛の感情を熱烈な力強い言葉で以て表現してゐる。斯くてユダヤ人の民族意識の基礎の大部分を形成するはパレスチナの觀念であると言はれるのである(右同書、二四〇頁)。誠にユダヤ民族は、土地なき民族もその形成は祖國に於て成就されたものであり、その民族意識は常に祖國意識を樞要なる基礎とするものなる事を、直截雄辯に物語るものであると言はれよう。

右によつて明かなる如く、土地ある民族も土地なき民族も總て祖國を持ち、あらゆる民族の民族意識共屬連帯

の感情は祖國意識と不可分離的に結合してゐる。斯くの如き民族と祖國との密接なる關係は民族を論ずる者の齊しく認めるところであつて、支配的な考へによれば、民族にとつては共同體感情になほ第二の契機即ち土地祖國が加はらねばならぬ。之なくしては民族の陰影又は一新しき民族の萌芽があるに過ぎない(Hertz: *Worlen d. Nation*, 六一頁)。バーヂェスの如きも民族を定義して一の地理的統一ある地域に住む種族的統一體(ethnic unity)の人間集團とするが、茲に種族的統一體と云ふは共通の言語と文學又共通の理想と正邪に就ての共通の意識を有する人間集團を意味するが故に(E. Burgess: *Political Science and Comparative Constitutional Law*, 一八九八年、第一卷、一一三頁)、それは文化共同體に外ならず、從つて彼にあつては民族は文化共同體と地域即ち祖國との合せるものに外ならない。又ハーバートの如きも、民族は社會集團の一であつて、その集團の歴史的過去によつて生起せしめられた傳統から發生し、直接一定の郷國に關係せる同類意識(consciousness of kind)によつて結合されたものであると言ひ(S. Herbert 前掲書、三七頁)、傳統的文化

と共屬の意識とによつて民族の概念規定を行ふと共に、共屬の意識と祖國とを結合してゐる。民族の構成要素を擧げる人にしてその中に土地乃至祖國を加へざるは稀である事は改めて言ふを要せざる程であるが、更に一步進んで諸家の擧げる民族の構成要素と祖國の構成要素との合致する場合も見出される。例へばミューアーが民族を構成するに必要な親和性の紐帯は何ぞと問ひ、之に當るものとして列擧するところの、或限界を有つた地理的地域の占居、人種的一致、言語の一致、宗教の一致、長期に互る鞏固にして組織的なる政府への服従、經濟的利益の共同、共通なる傳統の所有、共に忍従し又獲得せる苦難と勝利等は (Mir 前掲書、三八頁)、ミヘルスが祖國の構成要素として掲げるところ R. Nichols: Patriotismus, Handwörterbuch der Soziologie, A. Vierkandt 編、一九三一年、四三七頁)と實質的には何等異らぬのである。

民族と祖國とが如何なる關係にあるかは、民族とその地域とが、例へばスコットランドとスコットランド人 (Scotland and Scots)、フランスとフランス人 (France of François)、ドイツとドイツ人 (Deutschland und

Deutscher)、デンマルクとデンマルク人 (Dannmark und Dano)等の如く殆んど總ての場合にその名を互ひに興へ合つて居る事 (Gilchrist 前掲書、八頁)によつても知られる。實に民族と祖國とは相寄つて一つの實體をなして居る。否兩者は同一實體の二つの要素乃至側面に過ぎない。此の實體の人間の側面が民族であり、土地的側面が祖國である。此の故に人は民族と言へば直ちに祖國を思ひ、祖國と聞けば同時に民族を意識する。民族なる語に於いて恰も祖國又は精神的故郷に就いて語られるかの如き一の温く胸の一杯になるを覺へしめる陪音の隨伴して響くのが感ぜられるもの (G. Rünelin: Kanzlerreden, 一九〇七年、七〇頁)自然の事と言はれよう。故に更に一步を進めれば、民族と祖國又民族意識と祖國意識とは同一視され何等區別されざるにまで至るのである。例へばミヘルスが郷土愛と祖國愛との相容れぬ場合のある事を述べて、郷土感情が大なる民族の昂揚を損ふと感ぜられた場合を指示するは (R. Nichols, 前掲書、四三八頁)、

彼が祖國愛の昇騰と民族的昂揚とを同一視して居る事を示すものである。ウエスターマークの如きも愛國心の論に於いて自己の國の愛と自己の民族への献身とを殆ん

同一視し居る (F. W. Estlmann: Origin and Development of Moral Ideas. 一九一二年、第二卷、一六七頁以下)。斯くの如きも、民族と祖國とが同一實體の兩面に過ぎず、民族意識と祖國意識とは二にして一にして二なるところより生ずる事柄である。故に斯く無意識に同一視され更には混同されてゐる民族意識と祖國意識とは、反省によつて當然明確に結合されるべきである。

此の反省は例へばコツペの如きによつて示されてゐる。即ち彼は、何等の深い考へもなしに人々は常に祖國愛といふことを口にして來たが、最も深く又本來の意味に於ける眞の祖國愛は民族成員をその民族に結合すると言ひ (F. Koppé: Volk als Begriff und Idee. 一九三〇年、三八頁)、又此の愛は民族結合を自然的所興性から、又その動物的本能性から倫理的なるものの世界に高めると言ふのは (右同書、五七頁)、祖國を愛する事は即ち民族を愛し之の擁護を倫理的義務とする事に外ならない所以を明かにするものと見られよう。

1 ニダヤ人にとつては彼等の生活はパレスチナを離れては完成され得ない。そしてデオンに歸る希望は常にニダヤ人を明かに他から區別される民族集團に結合し、又彼等を斯か

る集團として保つに最も緊固な連鎖であつた。パレスチナは常にニダヤ人の生活の中樞として掘き出されて來た。それはあらゆるニダヤ人が彼等の諸人の故郷として、而して又ニダヤ文化と學藝の源頭として眼を向ける所である (Joseph 前掲書、二五四頁)。

2 此の事を示し、同時にまたパレスチナとニダヤ人の宗教との合體を物語る語句の二三を擧げるならば次の如くである。「我、汝と汝の後の子孫が寄寓れる地、即ちカナンの全地を與へて永久の産業となさん」(創世紀、第十六章八節)。「我、わが手をあげてアブラハム、イサク、ヤコブに與へんと誓ひし地に汝等を導きいたり之を汝等に與へて産業となさしめん。我はエホバたり」(出埃及記、第六章八節)。「汝の神エホバ汝をして美地に到らしめたまふ……汝の神エホバにその美地を己にたまひし事を謝すべし」(申命記、第八章七、十節)。

3 その具體的な例證については Joseph 前掲書、九二—三頁参照。

4 又同様にしてウッドが、家族・庄園・ギルド・都市に於ける協同精神の強い事が、却つてより廣い地域特に如何なる national patriotism の如きものにも敵對的であつたと言ふ (M. M. Wood: The Stranger. 一九三四年、一二—二頁) 時の national patriotism も祖國愛を意味し、nation と祖國とを同一のものとして扱つてゐるものと見られる。

(五)

以上によつて民族意識は民族的文化共同體を前提乃至基礎とし、文化共同體の占居する土地としての祖國の意識と融合し相即する事が明かになつた。民族意識の發生伸張は民族的文化共同體従つてまた祖國の成立發展を條件とする。此の條件の充たされる爲には、祖國たるべき地域内の住民相互の間に長きに亘つて接觸交渉が頻繁に持續しなければならぬ。此の事を可能ならしめる規定因素は種々雑多であるが、その中で根本的重要性を有する一は、人及び物の地域的移動従つて交通通信が容易であり且つ之に對する制限の存在せざる事であらう。人及び物の地域的移動が困難であり或ひは之に對して制限が存在するならば、人間生活従つて相互の接觸交渉は狭小なる地域に局限されるが故に、此の狭小なる地域が祖國性を帯び、此の地域に生活を共にする人間の集團が民族としての性質を増大するであらう。併しながら狭小なる地域が人間の欲求の大部分を充足し難く従つて人間生活の自足圏とは成り難い限り、斯かる地域の住民は此の地域の外に或度まで接觸交渉を及ぼさなければならぬが

故に、此の狭小なる地域内に共通にしてその外に對して特有なる文化があらゆる生の領域に亘つて成立しつゝも、それは未だ此の地域をして祖國たらしめ此の地域の住民をして一民族たらしめるには十分でなく、此の地域の内外に共通なる文化が少くないであらう。併しながら此の小地域を包括するより大なる地域の全範圍に亘る人間の相互的接觸交渉は、交通通信の困難乃至制限の爲に乏しいが故に、此の包括的大地域を祖國たらしめ此の地域の住民をして民族たらしめるに十分な文化共同體は成立し難いであらう。従つて交通通信の未だ發達せず人及び物の地域的移動が困難なる段階に於いては、大小種々の地域が祖國性を或度まで有しながら、何れも眞に祖國たるに値ひせず、斯かる地域の居住民集團は、何れも部分的に文化共同體の特質を備へながら文化共同體たり得ざる状態にあり、従つて斯かる段階に於いては民族意識も亦成立し難いのである。先に國家はその統一的なる統制機能によつて、その國土を祖國たらしめる傾きを有する事を述べたが、國家の此の文化的統一も交通通信の技術の發達を前提とするが故に、これが發達せざる間は國土と祖國との合致は實現し難い事も亦當然である。

地縁が文化の共同を促進支持する上に最も有力なる因素である事は前述の如くであるが、同一地域の居住民が必ずしも同様に接觸交渉の機會を有つてではなく、その間に種々接觸交渉に對する制限が存在する。従つて同一地域の居住民の中特に相互の接觸交渉の頻繁なる部分には、その部分のみに共通にしてそれ以外のそれと接觸交渉を持つ事乏しい部分には缺如する特殊文化、發生發達を見る事が蓋然的であり、斯くの如くにして同地域内の住民の間に文化的差異の存立する事は、此の地域の祖國性従つて此の住民集團の文化共同體性を制限し、斯かる差異の減弱するにつれて、此の地域の祖國性が發達し此の地域の居住民に共屬の意識及び意欲が成立する。同一地域の住民の接觸交渉を制限する因素には人種・宗派・職業・經濟的事情等種々のものの異同が擧げられるが、此等のものとの異同によつて全住民の區劃される諸分界線が合致し、一を等しくして共屬する住民部分が他をも等しくする事多きに従つて、此の部分と他の部分との差異と分離とが著しくなり、全住民に通ずる文化的等質性と共屬の意識との減弱は著大になる。斯く住民を若干の一定部分に區劃し、此の區劃線に添つて人間相互の接觸交渉を

制限する諸因素を働かせると共に、此等部分間に生の諸領域に於ける差異を増大せしめて、全住民の民族的共屬を抑塞する主要なるものは社會層である。社會層は特に慣習及び法制によつて諸階層間の人間の周流と接觸を抑制して各層を封鎖的ならしめると共に、各層間の行爲乃至生活の様式の相異を促進強調する身分層と、開放的であり各層間の差異の法制慣習による強化を有たざる狹義の階級とに分たれる¹⁾。階層間の差別と距離とを固定的ならしめ、諸階層を包括する文化共同體と共屬の意識及び意欲の發達を抑制するは、言ふまでもなく身分層乃至封鎖階級に於いて著しい。身分層と雖も通常その封鎖性は絶對的ではなく、従つて些少なる周流接觸を媒介としても、或度の上下に通ずる文化的等質性と共屬の意識とは身分社會にも存立するのが常である。同一民族の身分層間及び階級間に大なる差異が存在し、斯かる内部の反對對比が別の民族の同じ社會集團との間の差よりも遙かにまさつて鋭い事があるとも言はれるが(Hertz: Nation & Nationality, 五四頁)、併しも幾つかの民族の同一層相互の類似が夫々の民族の諸層間の類似より大ならば、斯かる民族は民族の名に値ひする集團とは認められ難く、

斯かる集團の上下に通ずる共屬の意識は存在しないであらう。斯くの如き階層間の極度の差異と距離とはカスト社會に於いて見られる。カストは各階層の封鎖と夫々の行爲様式の特殊性とを極度に強化するものであるが、カスト社會の階層間の接觸交渉の禁止と差異の保持とは、これに背く者に來世の責罰を約束する事によつて殆んど絶對化される場合が尠くない。奴隸層はカスト的なる封鎖と差別とを負ふことが多く、従つて奴隸は支配民と行爲様式を一にして之に同化されるには至らぬ不消化分子であり、國家の中にあるがその部分とは言はれ難きものである (Bachelot 前掲書、七一頁)。これ即ち奴隸や之に類する蔑視される位置にある隷屬者は勿論民族中には入らぬと言はれる (Hertz: Nation u. Nationalität、四三頁) 所以であつて、一地域集團が民族と言はれ得べき爲には或度の自由と上外の可能性とが與へられてゐなければならぬ (Hertz 右同所)。これが與へられてこそ民族の前提たる或度の等質性と共屬とが實現するのである。同一地域に居住しつゝ民族的に異なる奴隸の身分層が成立するのは、元來居住地を異にせる異民族が同一地域に階層を異にしつゝ居住するに至つた事情によるので

あつて、奴隸は本來民族鬭争の結果による被征服民又は捕虜より成り、又異民族の掠奪又は購買され來つた者や庇護を求めて來住せる異民族等の奴隸とされる場合もある。而して奴隸層は彼等が元來異民族として上層民に對し絶大なる差異を有するが故に上層民の絶對的勢力としての威光 (prestige) を認め、自己に對する極度の差別待遇に服従し、敢へて上層民と同様の生活様式を獲得し上層民に文化的に接近せんとはしないのである。但し斯くの如き元來異民族なる奴隸即ち族外奴隸 (extratribal slavery) の外に、本來同一民族に屬する者が奴隸とされた族内奴隸 (intribal slavery) があるが、これと支配民との差異及び距離はさまで大ではなくその待遇も嚴酷ではないが故に、これは準奴隸と呼ぶべきものである。又奴隸には家内奴隸と屋外奴隸との別があり、前者は支配民と居住の所を一にするが故に、上下の接觸交渉繁く従つて相互の了解同情も多く、眞の差異距離が減弱し易いのを對し、後者には此の事は見られ難い。但し奴隸は支配民と民族的に異なるのみならず人種的にも異り、しかも第一次人種としての差異を有つ場合が尠くなく、斯かる場合には上下の接近は極めて困難であつて、奴隸

の解放が行はれても上下の民族的差異と距離とは殘存するを常とする。

上下の差異と距離との大なる事奴隸と支配層との如くではないとはいへ、之に近い關係を呈示するは農奴と上層民であつて、農奴又は之に類する下層民が屢、民族の小作人 (*Hintersäson*) と呼ばれるのも此の故である。

しかも農奴はその耕作する土地への繫縛 (*Schallensehnmehheit, astriktion to the soil*) を本質とするものであり、自己の居住の所から移動し外界と接觸交渉する機會を有せざるが故に、地域的にも封鎖される事甚しく、従つて彼等の生活をなす無數の小地域を包括する廣域に互る一般的文化があるとしても、それは夫々の小地域によつて高度に個別化され、此等に通ずる一般者の普遍性は頗る微弱ならざるを得ない。斯くの如き微弱なる一般者の於いてある場所としての祖國にまで、彼等が自己の狭小なる生活圏を超えて關心や理解を及ぼし得ざるは當然である。しかも農民に對して親近の關係になき上層民が常に肆意的に苛政を施して農民を抑壓する場合には、兩者が民族としての共屬を意識し難きは當然であつて、農民は土地傳來の獨自性の保持を最も重要な事とした

が、彼等は屢、自己を庇護する外國人の支配を民族的統一運動よりも好んだのであつた (*Hertz: Wesen u. Werden d. Nation*, 六七頁)。之に反して市民乃至町人特に商人は斯くの如き小地域に局限される事はない。「物は異郷に入つて貴し」と云ふ原則に基づいて異郷間を物に伴つて移動するを本性とする商人は、農民の負ふ小地域的封鎖性を破る點に於いて、祖國的一般者の普遍性を増進せしめ、民族的文化共同體の實在性を高める役割を演ずる。併しながら身分制の損はれざる限り、庶民の一なる商人と上層支配民との間の差異と距離とは依然として嚴存し、上下を包括する文化の等質性と共屬の意識とは發達し難い。しかも商人が往來する異郷は必ずしも祖國內に限られず、異民族の異國と自己の郷國との間に物の移動を計る事の可能な場合、彼等は此の事に從事して異民族と接觸交渉し其の風に染む反面、さなきだに微弱なる祖國の風を濁し弱めるにつれて、愛國心民族意識を薄め超民族性更には非民族性を増大するの傾向がある。自己の所屬する民族の支配者が外國と戰ふ場合にも、商人は屢、自利に合する限り祖國の敵なる外國の軍隊にも軍需品を提供するが如き事を敢へてして平然たるもの

があつたのも、當時の祖國が發達の低い段階にあり、商人の民族意識の稀薄なりし事を物語るものに外ならない。商人にも増して超民族性或ひは非民族性を有つ傾向のあつたのは身分社會の支配層であつて、貴族僧侶等は同一地域内の下層民との接觸交渉を制限する反面、他民族の貴族僧侶等と接觸交渉を有たんとし、しかもそれに必要な經濟的基礎や時間上の餘裕を有するが故に、上下兩層に通ずる祖國的なるものに乏しく、祖國外の上層民と共通なる超民族的なるものに富み、之を基礎とする超民族的なる關心利害を祖國的なるそれよりも重しとさへなし易かつた。多くの民族に於いて貴族は通則的に一の反民族的役割さへ演じた。幾回となく貴族は遲疑するところなく祖國の敵と結び、又屢、比較的簡單に外國の高い文化の虜となり、完き民族性離脱 (Entnationalisierung) に陥つた。屢、貴族は端的に自分を外國語と國際文化によつて庶民 (Volk) から區別される存在たらしめんとし、又彼等には他民族の貴族の方が頗る屢、同一民族の低い生れの者よりも親近に感ぜられた (Hertz 右同書、六七頁)。又身分制にも拘らず上層の行爲様式が下層に模倣され普及する場合には、貴族層は庶民よりも他民族

の貴族と互に一層密接に接觸し合つたが故に、超民族的文化 (cosmopolitan culture) の弘布の通路となつて (E. Ross: Social Psychology, 一九二五年、一六四—五頁)、民族の獨自性を減退せしめる方向に作用した。

1 身分層と狹義の階級との別即ち封鎖階級と開放階級との別に就いては、拙稿「身分」(倫理學、岩波講座、第十一冊)に略述した。

(六)

以上によつて明かなる如く、身分社會に於いては各層間の接觸交渉と之を基礎とする各層に共通なる文化の發展乏しく、各層の祖國乃至民族に對する態度は或ひは之を意識せず、或ひは之を無視し、更には之を損はんとするが如きものであるが故に、祖國が祖國として成立し、民族が集團的統一を確立して集團的行爲の主體として登場し得んが爲には、身分社會の崩壞と開放的なる階級社會の進展とが前提される。此の祖國従つて民族の社會層の規定條件と並んで、祖國內に於ける人及び物の地域的移動の自由と祖國の外部に對する或度の封鎖性の保持なる地域的規定條件とが兼ね備へられる時に、祖國従つて

民族は初めて歴史的社會的現實態の有力なる因素として働き得るのであつて、右兩條件の充される事の不十分なるに従つて、祖國乃至民族の實在性は稀薄であり、之に就いての人間の意識も亦微弱である。原始社會には社會の階層的區劃は發達しなかつたが、社會の地域的區劃封鎖は極めて強く、人及び物の地域的移動は頗る困難であつて、人間の接觸交渉は主として氏族及び部族の内部に限定されてゐたが故に、諸部族に互る共通文化の保持者としての民族の實在性は稀薄であり、民族意識も亦缺如するか又は微弱なるを通則とする。歴史社會の第一期を占める古代社會を充たすものは、民族の民族による征服の連續の結果たる諸々の大帝國であるが、此等の大帝國は何れも嚴重なる身分制を有し、上層民は征服民族より成り、下層民は被征服民によつて構成され、又屢、社會層の別は民族の別のみならず人種の別特に第一次人種の別さへ含んでゐた。斯かる古代社會に奴隸や之に類した下層民の多かつた事は一般に認められるところであるが、古代社會の上下關係は抑壓強制を主とし貢納の提供と徵收を主とし、之以外には上下の接觸交渉が稀であつた。此の事は當時の人及び物の地域的移動の困難によつて高

められ、征服民の占居するその祖國以外の被征服地にあつては、都市に僅かなる征服民の支配層が居住するに過ぎず、従つてその文化は都市に或度の影響を及ぼしたのみで、それ以外の一般の被征服民は依然として舊來の民族文化を維持して渝る事なく、従つて大帝國は上部に支配民族の薄層を都市に散在せしめつゝ、その下に地域的身分的に封鎖されたる多數の小被征服民族の下層が、夫獨自の傳統的文化共同體を基礎として分離獨存しつゝ、強力によつて結合された状態にあつて、廣大なる國土の祖國性又國民全體の民族性は極度に微弱であつた。此の事は古代社會の末期に屬するヘレニズムの時代に於いて、ヘレニズムの文化が共通になつたのは教養ある人士に限定され、斯かる人士の居住せるは都市であり、従つて都市以外は夫々の古き民族文化が存続した (J. Fithner: Hellenen und Barbaren. 一九一三年、九二頁) 事によつても察知されるであらう。古代に於いても大國土統治の主要手段として征服民の神を全國土に通ずる神とするが如き事は行はれたが、同じく古代末期のロオマ帝國に於いて、形式的な帝國宗教 (imperial religion) はその中にある頗る多種多様な純粹に宗教的なる信仰と共存

した (T. Parker 前掲書、一一八—一九頁) 事によつても、古代國家に於ける文化の階層的地域的差異の程が窺はれる。

中世社會として主要なる地位を占める封建社會は、封建領主によつて地域的に細分封鎖されると共に、身分制度によつて貴・僧・士・庶等の諸身分層及び各身分層内の小區劃に細分封鎖されて、水平垂直の兩方向に區劃分離された無数の小集團の集合に過ぎず、従つて此等小區劃を包括する社會全體に及ぶ接觸交渉と之に伴ふ共通の文化特質は極めて稀薄であつた。農奴制の存在せる所はもとより然らざる所に於いても、農民の生活はその村落内に集中し、村落毎に風俗・慣習・方言を異にする有様であつたが故に、彼等は村落あるを知つて祖國あるを知らなかつた。商人と雖も彼等の都市が即ち彼等の祖國であつて、それ以外に關知する事乏しかつた事は、所謂都市經濟が當時の經濟の特質をなしてゐた事よりしても當然である。之に反して上層民は超祖國的なる交渉連絡に富み、特に上層民の宗教・言語・教育等は高度の國際性を有し、法律裁判の如きも教會法の支配の大なる限り、同様の超民族性を有してゐた。これ即ち貴族その他の上

層民が屢、彼民族的態度を示し又反祖國的行爲に出る事のあつた根本原因である。右の如く社會の地域的階層的區劃封鎖の著しい封建時代には、必然的に祖國従つてまた民族の實在性は稀薄ならざるを得なかつた。

社會の地域的及び階層的區劃封鎖は近世に入つて崩壊し初めた。此の崩壊を生ぜしめた主要因素は集權的國家の發達と市民の擡頭とである。此等の因素の活動によつて、民族語としての國語の形成國民經濟の確立等を初めとして、あらゆる領域に互り文化の特殊形態が祖國內に上下左右を通じて共同となり、現代の主要民族の多くが明確に形成されたのであつた。併しながら此の崩壊の過程は決して急速なものではなく、それが最も早く開始された西歐に於いても、民族的文化共同體の形成が一應遂行され、民族意識が發達するに至つたと見られるのは十八世紀の末葉であり、中歐東歐に至つては十九世紀の中葉であつた。民族形成の略々完成されるに至る迄は、此の形成の中心的地位を占めた君主が萬事を主宰し、一般民は王あるを知つて未だ形成の途上にある民族を顧慮するまでに到らなかつた。漠然たる民族意識の動きは既に中世時代から初まりながら、それが明かに自覺されて歴

史世界に於ける原理となるまでには幾世紀かの歲月を必要とした。十九世紀の初期の出來事なるウィーン會議が民族を無視して憚らなかつた事は、這般の消息を物語るものに外ならない。併しながら此の會議の決定事項がその後相次いで覆されて行つたのは、此の頃から民族がその客觀的要素としての文化共同體と共に、その主觀的要素たる共屬の意識及び意欲を漸く強化し、歴史の主體としての意義を確得するに至つた事の證左である。

右の如き民族の成熟は東洋に於いては一層遅れた。支那には古來漢民族の文化共同體が存在したが、此の共同體は社會の地域的及び階層的區劃封鎖によつてその充實遂展を抑制阻止されつゝ現代に至つた。此等兩方面の區劃封鎖の嚴存は、之を基礎とする血族集團が支那には無數に存在し、血縁が地縁よりも強力なる事、又支那人の郷土意識郷土愛の鞏固なる事、更に同里及び同業組合が支那に於いては經濟の根本組織をなす事等によつても直ちに明かである。而して斯がる區劃封鎖を除去せん事は支那國家の何等思念するところではなかつた。又之を崩壊せしめる程支那の市民も亦有力ではなかつた。その結果として近接せる土地の住民さへ互ひに話を交へ得ず、

下層民は文盲にして上層民の文化の外に佇んで來た。斯くの如き狀勢の支那に民族意識や祖國觀念の動きを期待し難きは已むを得ない。支那人の大半が最近まで帝王に就いて關知するところなく、往々反祖國的行動を敢へてして怪しまなかつたのも故なき事ではない。近年に至つて漸く斯くの如き民族の昏迷の狀態から脱せんとする段階に至つたが、民族の主客兩要素の擴充はなほ今後の事に屬する。

印度社會がカスト制によつて階層的に區分され、各層相互の差異が甚大であり、相互の接觸交渉が禁ぜられ嫌忌されてゐる事に就いては贅言を要しない。印度に於ける斯くの如きカスト集團の數は約二千に達すると見積られて居る。而してカスト間の差を減弱せしめ印度をその統一の障礙から免れしめんとする努力は全て空しかつた (Tosola 前掲書、一二六頁)。他方また下層カストに屬する住民の大多數は完全に無學である。更に印度の村落が極度の封鎖性を有する自足的共同體をなしてゐる事も亦メイン (H. Maine: Village Community in the East and West, 一八七一年) 以來周知の事柄に屬する。實に印度社會の地域的及び階層的區劃封鎖は支那のそれより

も遙かに強く極度にまで押し進められたものである。しかも印度人には、種上種々の差異があり、その差は第一次第二次人種間の基本的なるものが多く、従つて住民の諸部分の體質の差異は一見して直ちに明かに知られる。斯かる異人種が印度には少くとも八種あると云はれ、此等の人種はカストの別や地域的差異と結合して、各區劃の封鎖性とそれ等相互の反感を強化してゐる (London 前掲書、二二四頁以下)。斯くの如き印度に文化の共同の成立し難きは當然であつて、言語の如きも印度には約二千の言語乃至方言があると云はれ、教養ある者さへ相互の交はりの爲には印度にとつて全くの外國語たる英語によらなければならぬ有様である。しかも斯かる教養ある印度人は極めて少數に過ぎない。又宗教の異質性も著しく、同一宗教もカストの差に従つて儀式行事その他を異にして居り、宗教を異にする者の間には深刻な反感がある。

右の如き状態にある印度の住民の大部分にとつては、彼等の村落が即ち彼等の祖國であつて、此の外猶祖國あるを彼等は知らぬと云はれるのも當然であり、祖國の觀念なき印度人が民族的共屬を感じ、祖國を外敵から擁護

する爲に協力するが如き事の生じ得ざるも亦必然的の事に屬する。これ即ち印度が古來幾多の異民族によつて征服される歴史を繰返し、商事會社の如きさへ容易に全印度を自己の掌中に收め多年に互り肆意的に之を搾取し得た所以である。逆説的に、印度に就いて知るべき第一の事は、印度は存在しないといふ事であるとさへ言はれ、又印度の全住民を印度人なる言葉を以て呼ぶ事は彼等が種々の集團に分れてゐる事を知らぬ外國人の誤りであるとも云はれる程、印度民族なるものゝ存在が疑はれ否定されるのが印度の現状であつて、根本的に相異する要素を多くの點で包括する印度の住民を單一の全體に纏めるとさへ斷ぜられる有様である (London 前掲書、二三四頁)。併しながら、前世紀の末頃から交通通信も漸次發達し、英國による共通の抑壓なる否定を媒介として民族意識が現れ初め、民族運動の展開を見んとするに至つた事は注目に値ひする。

我が日本は海洋によつて外界から隔離されて居た事によつて、太古以來外部に對して高度の獨自性を發達せしめ保持し來つた事は、原始乃至原史時代の土器・銅器・

古墳等に於いて既に明かであり、更に他の最も類縁ある言語とも母音の調和や數詞等に於いて相異する日本語、惟神の道なる神道の宗教的特性、獨自なる家族道徳を中心とする國民道徳、政治道として比類なき皇道、さび・佗び・幽玄を初め幾多特色を有する藝能、更に衣服履物を初め太古以來日本にあつて他になき風俗慣習等、如何なる領域に於いても我が民族文化の比類なき獨自性の傳統が確認される。又大陸よりの輸入文化も頗る多いが、此等を輸入せる開放期には封鎖期が續くを例とし、此の封鎖期は輸入文化の日本の特殊化の時期となつた。斯くて日本佛教日本書道等の確立を初め道徳又繪畫・建築・庭園等の藝術に至るまで、何れも日本化の展開を示してゐる。

右の如き日本特有の文化は國土内部に於いては高度の共通性を地域的及び階層的の兩方向に於いて古くから實現して來た。元來我が國土は山嶽重疊して河川多く、人及び物の移動に障礙多く、又封建制下に於ける政治的制限も僅少ではなかつたが、全國土の封鎖性の故に總ての日本人は接觸交渉を専ら同國人にのみ限らざるを得ず、従つて同國人相互の接觸交渉は自ら繁く且つ持續的であ

つたが故に、日本文化が國土の周邊にまで普及した事は、太古の土器の分布的類似性に於いても、又現代の方言の國土の周圍に存在するもの間の一致等によつても窺はれ、又戰國不安の時代に於いて旅行の困難と危険との大なりしにも拘らず、一般民の伊勢神宮參詣が可能となるやこれに參詣する者の數が夥しかつた如きも、一般民の信仰信念の共同性の如何に強く且つ大なりしかを物語るものと見られよう。而して地域的政治的その他の條件によつて幾多の小地域に區割された國土の各部分には、夫郷土色の豊かな發達を見たが、此等郷土的特殊性は祖國的普遍性に配興しつゝ之を限定せるものであつて、前者は後者の實在性の度を減殺せず却つてその内容を豊富にするものであつた。

斯く常に我が全祖國に遍ねかりし日本文化が、社會層の區割によつて垂直の方向にその普遍性を損はれる事も他國に比して少なかつた事は、我が國の奴婢乃至部民の割合少く又その待遇の緩かなりし事、農民の土地への緊縛の通則的な制度の缺如、商工民の受けた庇護及び彼等の軍事及び政治以外に於ける大なる自由等によつても推知されるところであるが、此の事は直接夫々の文化領域

取材・作に就いて確認されるころであつて、例へば藝術の領域を通觀するも、上代の歌謡以來あらゆる部門に於いて、家・鑑賞等の範圍が上下各層に互る點よりして、その垂直的共同は頗る明かである。明治維新に於ける身分社會的構造の崩壞もその時期に於いて中歐・東歐のそれと大差はなく、その後の文化の垂直的共同は如何なる民族にも劣るところはない。以上の如く我が國に於いては古くから國土と祖國又國民と民族とは比類なき合致を保持し來たり、民族的文化共同體の實在性は極めて高かつたが故に、民族的共屬の意識及び意欲も亦明確鞏固なるは當然である。此の事は古來幾多の愛國歌によつても表示されるところである。たゞ祖國の封鎖性によつて民族意識の覺醒を促すべき對外事件に乏しかつたが故に、民族の自覺の的確なる成立の機縁は少なかつたが、一度斯かる機縁の現はれるや、直ちに全民族成員を通じて熾烈に燒え上る事は、古くは元寇近くは明治維新以來遺憾なく展示確證されて居るところである。(完)

- 1 支那の地域的身分的區別封鎖に就いては、拙稿、「支那社會の地域的規定」、及び同、「支那社會の階層的規定」、(東亞人文學報、第一卷、第二、三號)に略述した。